

監査公表第 784 号

定期監査（工事）の結果を受けて講じた措置について，地方自治法第 199 条第 14 項前段の規定により京都市長及び京都市教育委員会から通知がありましたので，同項後段の規定により次のとおり公表します。

令和 3 年 12 月 27 日

京都市監査委員

1 令和2年度定期監査（工事）（令和3年3月31日監査公表第777号）

（建設局－1）

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 設計・積算について</p> <p>a 鉄筋挿入工の積算において、施工規模による加算率を現場条件毎の1工事の合計数量で判定していなかった。</p> <p>積算の誤りは、積算等のやり直しにより事業スケジュールへ及ぼす影響が大きいだけでなく、本市が施工する工事の信頼をも損なうおそれがあることから、積算に際しては、積算基準に基づき、適正な積算を行われたい。</p> <p>【整理番号 10（西部土木事務所）】^(注)</p>

(注)：【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>建設局として、監査の書類調査を受け、令和3年2月12日に問題点の確認を受けた所属と個別に再発防止に向けた所属内の啓発方法について協議を行うとともに、取組状況の報告を求めた。また、今後同様の誤りを生じさせないように、令和3年2月16日付けで、局内の全所属宛に問題点等を通知し周知徹底を行った。</p> <p>西部土木事務所においては、令和3年2月15日に所長から所内の技術職員全員に対して、問題点の周知を行った。</p> <p>令和3年7月7日に開催した補職者会議において、所長から課長及び係長級職員に対し、指摘事項について改めて内容の説明を行った。また、今後同様の誤りを生じさせないように、積算業務の際には関係資料の確認を徹底し、適正な積算を実施するよう指導を行った。</p> <p>さらに、同日、係会議等において、所内の技術職員全員に対し、補職者会議の内容を周知するとともに、指摘事項に関連する土木工事標準積算基準書の抜</p>

粹を配布し、適正な積算及び照査業務の徹底を図った。

加えて、建設局として、今後同様の誤りを生じさせないように、令和3年4月1日付けで局内の全所属宛てに指摘事項等を通知するとともに、庁内向けホームページにも掲載し、所属内での共有や資料のチェック、請負者への適切な指導を行うよう周知徹底を図った。また、令和3年9月10日に開催した建設局及び関係局等の積算業務に携わる職員への説明会においても、指摘事項等について説明を行い、適切な積算や現場における安全管理の徹底を図った。

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 設計・積算について</p> <p> b 舗装工における機械掘削の積算区分をオープンカットとすべきところ、片切掘削を適用していた。</p> <p> 積算の誤りは、積算等のやり直しにより事業スケジュールへ及ぼす影響が大きだけでなく、本市が施工する工事の信頼をも損なうおそれがあることから、積算に際しては、積算基準に基づき、適正な積算を行われない。</p> <p> 【整理番号 13（京北・左京山間部土木事務所）】^(注)</p>

(注)：【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>建設局として、監査の書類調査を受け、令和３年２月１２日に問題点の確認を受けた所属と個別に再発防止に向けた所属内の啓発方法について協議を行うとともに、取組状況の報告を求めた。また、今後同様の誤りを生じさせないように、令和３年２月１６日付けで、局内の全所属宛に問題点等を通知し周知徹底を行った。</p> <p>京北・左京山間部土木事務所においては、令和３年２月１５日に、所長から所属全体に対して、舗装工において機械掘削を行う場合は、積算区分について現場条件を勘案し適切に選定することを周知するとともに、令和３年３月３日に改めて所内技術職員全員を対象に実施した全体会議において、研修を行うことにより適正な積算を徹底した。また、令和３年５月１２日の全体会議においても、全技術職員に対して積算業務にあたっては関係資料を確認し適正な積算を実施するよう周知徹底を図った。</p> <p>加えて、建設局として、今後同様の誤りを生じさせないように、令和３年４月</p>

1日付けで局内の全所属宛てに指摘事項等を通知するとともに、庁内向けホームページにも掲載し、所属内での共有や資料のチェック、請負者への適切な指導を行うよう周知徹底を図った。さらに、令和3年9月10日に開催した建設局及び関係局等の積算業務に携わる職員への説明会においても、指摘事項等について説明を行い、適切な積算や現場における安全管理の徹底を図った。

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 設計・積算について</p> <p>c 鉄筋工の積算において、施工規模による加算率を1工事の合計数量で判定していなかった。</p> <p>積算の誤りは、積算等のやり直しにより事業スケジュールへ及ぼす影響が大きいだけでなく、本市が施工する工事の信頼をも損なうおそれがあることから、積算に際しては、積算基準に基づき、適正な積算を行われない。</p> <p>【整理番号 20 (道路建設課)】^(注)</p>

(注)：【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>建設局として、監査の書類調査を受け、令和3年2月12日に問題点の確認を受けた所属と個別に再発防止に向けた所属内の啓発方法について協議を行うとともに、取組状況の報告を求めた。また、今後同様の誤りを生じさせないように、令和3年2月16日付けで、局内の全所属宛に問題点等を通知し周知徹底を行った。</p> <p>道路建設課においては、令和3年2月18日の課内の補職者会議において問題点の周知を行うとともに、翌日19日にも課内で共有を行うことにより、さらなる周知を図った。</p> <p>また、「令和2年度定期監査（工事）における指摘事項について（通知）（令和3年6月24日付け道路建設課長通知）」により、鉄筋工を積算する際は、土木工事標準積算基準書（共通編）の鉄筋工にかかる加算率・補正係数の適用基準を確認したうえで、適切な施工規模を適用するよう改めて課内周知を行った。</p> <p>加えて、建設局として、今後同様の誤りを生じさせないように、令和3年4月</p>

1日付けで局内の全所属宛てに指摘事項等を通知するとともに、庁内向けホームページにも掲載し、所属内での共有や資料のチェック、請負者への適切な指導を行うよう周知徹底を図った。また、令和3年9月10日に開催した建設局及び関係局等の積算業務に携わる職員への説明会においても、指摘事項等について説明を行い、適切な積算や現場における安全管理の徹底を図った。

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(イ) 施工（安全管理）について</p> <p>仮設防護柵が設置されていない区間における法面天端での高所作業において、作業員の転落防止及び直下を通過する車両に対する安全対策が不十分であった。</p> <p>工事に伴う事故を未然に防止し、市民の安心安全を守るため、安全管理が徹底されるよう的確に指導されたい。</p> <p>【整理番号 1（北部土木事務所）】^(注)</p>

(注)：【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>建設局として、監査の書類調査を受け、令和 3 年 2 月 12 日に問題点の確認を受けた所属と個別に再発防止に向けた所属内の啓発方法について協議を行うとともに、取組状況の報告を求めた。また、今後同様の誤りを生じさせないように、令和 3 年 2 月 16 日付けで、局内の全所属宛に問題点等を通知し周知徹底を行った。</p> <p>北部土木事務所においては、令和 3 年 2 月 17 日の所内の補職者会議において問題点の周知を行うとともに、同日及び 8 月 3 日、工事係長から工事を担当する職員に対し、問題点及び安全管理の徹底を周知した。</p> <p>併せて、請負業者に対しても作業時の安全管理の徹底を指導するとともに、危険作業の再発防止に努めた。</p> <p>加えて、建設局として、今後同様の誤りを生じさせないように、令和 3 年 4 月 1 日付けで局内の全所属宛てに指摘事項等を通知するとともに、庁内向けホームページにも掲載し、所属内での共有や資料のチェック、請負者への適切な指導を行うよう周知徹底を図った。また、令和 3 年 9 月 10 日に開催した建設局及</p>

び関係局等の積算業務に携わる職員への説明会においても、指摘事項等について説明を行い、適切な積算や現場における安全管理の徹底を図った。

別表1 工事(建設局)

注1 契約日は、令和2年4月30日現在までのものである。

注2 契約方法欄の「一般」は、一般競争入札を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設計 請負 単位(千円)	当初設計金額	当初 契約日	着工日 ↓ 当初工期 最終変更工期	契約 方法	工 種	担当部課等
			最終変更金額		当初請負金額			
1	(総合評価)災害防除 (一般国道162号)工事		91,281	H30.12.19	H30.12.20	一般	土木	土木管理部 北部土木事務所
			116,383		↓			
			81,380		H31.3.29			
			103,757		R2.3.31			
10	(総合評価)平成29年 災第1号道路災害復旧 工事		276,436	H30.6.13	H30.6.14	一般	土木	土木管理部 西部土木事務所
			283,239		↓			
			250,236		R2.3.13			
			256,391					
13	舗装道補修工事(国道 477号)		15,961	R1.11.26	R1.11.27	一般	土木	土木管理部 京北・左京山間部 土木事務所
			16,764		↓			
			14,100		R2.3.13			
			14,809					
20	一・三・25鴨川東岸線 (第2工区)道路改良 (その6)工事		296,168	H30.8.28	H30.8.29	一般	土木	道路建設部 道路建設課
			307,883		↓			
			272,473		R2.3.13			
			283,248		R2.3.31			

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 設計・積算について</p> <p>a 積上共通仮設費として計上している空洞調査費及び土壌溶出試験費に係る間接費（現場管理費及び一般管理費等）の積算において、当該調査費及び試験費に含まれている間接費を二重計上していた。</p> <p>積算の誤りは、積算等のやり直しにより事業スケジュールへ及ぼす影響が大きいだけでなく、本市が施工する工事の信頼をも損なうおそれがあることから、積算に際しては、積算基準に基づき、適正な積算を行われない。</p> <p>【整理番号 1, 6（設計課）】^(注)</p>

(注)：【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>上下水道局として、監査の書類調査を受け、令和3年1月22日開催の会議において、令和2年度定期監査に関する確認事項について情報共有を実施した。</p> <p>下水道部設計課においては、今後同様の誤りを生じさせないように、令和3年2月8日及び同月10日の所属内の指定職会議において問題点の周知を行うとともに、課長から積算担当職員に対し同様に周知を行った。</p> <p>また、令和3年4月7日及び同月8日に設計課で実施した研修において、課長から積算担当職員に対して指摘事項等について周知したうえで、積算に当たっては積算基準等に基づき適正に積算を行うとともに、照査担当によるチェックを徹底するよう指導した。加えて、間接費及び加算率基準の取扱いの誤りについても確認不足が原因であったため、複数名による確認作業を行う等、再発防止の徹底を図った。</p> <p>なお、当該所属のみならず上下水道局全体としても同様の誤りを生じさせない</p>

いよう、令和3年3月31日の監査結果の公表後、速やかに関係する所属に対し指摘事項について周知し、情報共有を図った。加えて、令和3年4月26日付けで、工事に関係する所属長に対し、①積算基準に基づき適正な積算を行い設計すること、②共通仮設費の積算における間接費の取扱いについては十分留意すること、③施工規模により変動する加算率等を適正に適用することについて、文書により通知し注意喚起を行った。

令和3年4月28日には、工事に関係する所属の係長級を対象に伝達会議を実施し、監査結果及び是正内容について周知し、再発防止の徹底を図った。

さらに、定期監査の指摘事項を踏まえた再発防止の取組を継続的に行うため、積算実務ワーキンググループ及び施工管理実務ワーキンググループにおいて、引き続き、実務者レベルで指摘事項等を共有するとともに、再発防止対策の検討を行っている。

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 設計・積算について</p> <p> b 鉄筋工の積算において、施工規模による加算率を1工事の合計数量で判定していなかった。</p> <p> 積算の誤りは、積算等のやり直しにより事業スケジュールへ及ぼす影響が大きだけでなく、本市が施工する工事の信頼をも損なうおそれがあることから、積算に際しては、積算基準に基づき、適正な積算を行われない。</p> <p> 【整理番号6（設計課）】^(注)</p>

(注)：【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>上下水道局として、監査の書類調査を受け、令和3年1月22日開催の会議において、令和2年度定期監査に関する確認事項について情報共有を実施した。</p> <p>下水道部設計課においては、今後同様の誤りを生じさせないように、令和3年2月8日及び同月10日の所属内の指定職会議において問題点の周知を行うとともに、課長から積算担当職員に対し同様に周知を行った。</p> <p>また、令和3年4月7日及び同月8日に設計課で実施した研修において、課長から積算担当職員に対して指摘事項等について周知したうえで、積算に当たっては積算基準等に基づき適正に積算を行うとともに、照査担当によるチェックを徹底するよう指導した。加えて、間接費及び加算率基準の取扱いの誤りについても確認不足が原因であったため、複数名による確認作業を行う等、再発防止の徹底を図った。</p> <p>なお、当該所属のみならず上下水道局全体としても同様の誤りを生じさせないように、令和3年3月31日の監査結果の公表後、速やかに関係する所属に対し</p>

指摘事項について周知し、情報共有を図った。加えて、令和3年4月26日付けで、工事に関係する所属長に対し、①積算基準に基づき適正な積算を行い設計すること、②共通仮設費の積算における間接費の取扱いについては十分留意すること、③施工規模により変動する加算率等を適正に適用することについて、文書により通知し注意喚起を行った。

令和3年4月28日には、工事に関係する所属の係長級を対象に伝達会議を実施し、監査結果及び是正内容について周知し、再発防止の徹底を図った。

さらに、定期監査の指摘事項を踏まえた再発防止の取組を継続的に行うため、積算実務ワーキンググループ及び施工管理実務ワーキンググループにおいて、引き続き、実務者レベルで指摘事項等を共有するとともに、再発防止対策の検討を行っている。

別表1 工事(上下水道局)

注1 契約日は、令和2年4月30日現在までのものである。

注2 契約方法欄の「一般」は、一般競争入札を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設計 請負 単位(千円)	当初設計金額	当初 契約日	着工日 ↓ 当初工期 最終変更工期	契約 方法	工 種	担当部課等
			最終変更金額					
			当初請負金額					
			最終変更金額					
1	伏見第3導水きよ公共 下水道工事		3,703,098	H27.10.19	H27.10.20	一般	土木	下水道部 設計課
			3,858,017		↓			
			3,337,200		H31.3.29			
			3,476,806		R1.5.31			
6	伏見水環境保全セン ター 連絡橋整備工事		84,499	H31.3.29	H31.3.30	一般	土木	下水道部 設計課
			79,822		↓			
			71,462		R1.9.30			
			71,053		R1.11.29			

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(ア) 設計・積算について</p> <p>a 渡り廊下設置工における工場加工組立，工場溶接及び屋根（材料費）は共通仮設費率の対象外である工場製作品として積算すべきところ，管理費区分が全ての間接費の対象となっていた。</p> <p>積算の誤りは，積算等のやり直しにより事業スケジュールへ及ぼす影響が大きだけでなく，本市が施工する工事の信頼をも損なうおそれがあることから，積算に際しては，積算基準に基づき，適正な積算を行われない。</p> <p>【整理番号 18（教育環境整備室）】^(注)</p>

(注)：【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>監査の書類調査を受け，令和3年1月26日に所属長から所属職員に対して積算時における工場製作品としての扱いについて注意喚起を行うとともに，今後は複数照査担当により，管理費区分について適切に対象設定されているかどうか点検・確認を行うよう指示した。</p> <p>また，令和3年4月26日の課内会議において，所属長から所属職員に対して，土木工事標準積算基準書の内容に基づき適正な事務を行い，今後同様の誤りを生じさせないよう周知徹底した。</p> <p>加えて，教育委員会事務局においても，今後同様の誤りを生じさせないよう，令和3年4月8日付で，局内の全所属長に向けて問題点等を通知し，周知徹底及び注意喚起を図った。</p>

指 摘 事 項
<p>ア 工事</p> <p>(イ) 施工（安全管理）について</p> <p>解体した建具等を運搬するにあたり，積荷を固定する等の落下防止対策を講じていなかった。</p> <p>積荷の落下は重大事故を引き起こす原因となることから，市民の安心安全を守るため，安全管理が徹底されるよう的確に指導されたい。</p> <p>【整理番号 11（教育環境整備室（工事担当：都市計画局公共建築部公共建築整備課））】^(注)</p>

(注)：【 】内の整理番号は別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>安全管理については，都市計画局として，これまでも職員への研修や受注者への注意喚起を行ってきたが，監査の書類調査を受け，令和３年１月に局内の工事発注部署に対し，問題点について通知し情報を共有することにより，同様の誤りを生じさせないよう改善を求めた。</p> <p>これを受け，公共建築部では，工事受注者への周知文「工事現場の安全管理の徹底について」を改訂し，公共建築整備課長が令和３年２月１２日にメールにて，当時契約済の工事受注者に対して，安全管理の周知を行った。</p> <p>また，都市計画局では，令和３年２月に京都府建設業協会京都支部に対し，安全管理の徹底について文書を送付し，会員に配布を依頼するとともに，令和３年３月２３日にメールにて，局内の工事を所管する各所属に対して，同様の誤りを生じさせないよう，再度，安全管理の徹底について工事受注者に通知するよう依頼した。</p> <p>監査結果の公表を受け，令和３年４月２日に令和２年度定期監査の結果を局</p>

内に通知し、注意喚起及び周知徹底を図った。

これを受け、公共建築整備課では、令和3年4月22日開催の課内会議にて、同課職員に対して、安全管理について新規の工事受注者に周知し、特に積荷の落下の防止については指導徹底することを共有した。

別表1 工事(教育委員会)

注1 契約日は、令和2年4月30日現在までのものである。

注2 契約方法欄の「一般」は、一般競争入札を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設計 請負 単位(千円)	当初設計金額	当初 契約日	着工日	契約 方法	工 種	担当部課等
			最終変更金額		↓			
			当初請負金額		当初工期			
			最終変更金額		最終変更工期			
11	京都市立東総合支援 学校整備工事ただし、 中校舎及び北校舎便 所改修工事		21,967	R1.5.24	R1.7.12	一般	建築	教育環境整備室
			23,199		↓			
			19,885		R2.3.11			
			20,999					
18	京都市立下京雅小学 校運動場整備工事		85,789	R1.11.28	R1.12.2	一般	土木	教育環境整備室
			94,413		↓			
			76,465		R2.3.31			
			84,151		R2.5.15			

(監査事務局)